

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、日々の活動において、消費者、株主・投資家、取引先、社員とその家族、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働を図ることこそが、社会から信頼され持続的に企業価値を創出する「正しい企業経営」の実践につながると考えています。このため、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社および社会の持続的な成長・発展につながると考えており、このような観点から社員への還元や取引先への配慮を以下のように推進します。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、人材こそが最大の資産であるという考えに基づき、当社全体で共有すべき価値観をまとめた「The Unicharm Way」に社員一人ひとりが共感し、実務で体现することによって持続的な成長と生産性向上に取り組み、創出する付加価値の最大化に努めます。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、社員のエンゲージメントや生産性の向上につながるよう、教育訓練等へ積極的に取り組み、社員への持続的な還元を行います。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては人事・給与制度の改善に取り組むとともに、教育訓練等については適切な研修機会を提供します。合わせてダイバーシティ&インクルージョンを推進し、社員意識調査等によって定期的にモニタリングをするなど継続して改善に取り組みます。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/111610-05-06-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

ユニ・チャームグループ中長期 ESG 目標「Kyo-sei Life Vision 2035」を当社の重点取組みテーマに位置づけ、各部門の目標に落とし込み、さらには個人の目標や週単位の行動計画にまで紐づけて着実に実行します。このような企業活動を通じて自然環境問題や社会課題を解決し、地域社会へ貢献するとともに、各種の ESG 関連情報を適切に開示することによって、全てのステークホルダーに信頼される企業へと成長することを目指します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 12 月 1 日

ユニ・チャーム株式会社 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久